



お知らせ

「障がい者控除対象者認定書」をご存知ですか

障がい者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で、ねたきりまたは認知症の方で、その程度が障がい者手帳などの交付基準に準ずる場合は、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

認定書を提示し、所得税の確定申告や個人市・府民税の申告をすることにより税法上の「障がい者控除」の適用を受けることができます。

問合せ 保健福祉課(保健福祉)4階43番

☎06-6267-9857 FAX 06-6264-8285

介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について

医療系を中心とする介護保険サービスを利用した費用や、おむつを購入した費用については、所得税の医療費控除の対象となる場合があります。なお、申告には「領収証」が必要です。詳しくは市HPをご覧ください。お問い合わせください。



詳しくはこちら

問合せ 保健福祉課(介護保険)4階41番

☎06-6267-9859 FAX 06-6264-8285

見守る! つながる! 気にかける!

一住み慣れたまちで安心して暮らし続けるためにー

地域における要援護者の見守りネットワーク事業

地域の見守り活動につながるために対象者へ同意確認書を送付します

見守り相談室では、大阪市からの行政情報をもとに地域の「見守り対象となる方」に同意確認書を送付し、地域での見守り活動につなげています。うす黄色の封筒が届いたら、「同意する、同意しない」にかかわらず、必ず返信してください。



対象の方

- 高齢者(要介護3以上、要介護2以下でも日常生活自立度Ⅱ以上の方)
- 身体障がい者(1・2級)
- 肢体不自由者(3級)
- 視覚障がい者・聴覚障がい者(3・4級)
- 音声言語機能障がい者(3級)
- 精神障がい者(1級)
- 知的障がい者(療育A)
- 難病患者(人工呼吸器装着等の医療機器への依存が高い人)

問合せ 見守り相談室(中央区社会福祉協議会内)
☎06-6763-8139 FAX 06-6763-8151

読んで、伝える

子どもが読書を楽しめる環境づくりに取り組んでいます!

子ども達の健やかな成長のために、読書活動を促す取組が区内各所で進められています。

学校では、先生方や地域のボランティアのみなさんが学校図書館の環境を整え、子どもたちが本を読みたくなるような「展示」や「催し」を実施しています。

区役所では、子どもたちの読書活動の発表の場として、企業等と連携した「“推し本”紹介展示」を、また、区内各校の図書主任の先生向けに「ビブリオバトル」研修会を開催しました。

*「区内小中学生による『“推し本”紹介」展示」

(10月4日～18日 まちライブラリー@もりのみやキューズモールにて)

区内市立小中学校の児童生徒たちが作ってくれた「“推し本”の紹介」を展示。どの紹介も、思わず本を手にとって読みたくなる、個性いっぱいの力作でした。



*「ビブリオバトル研修会」(12月20日 開平小学校にて)



「ビブリオバトル」とは、自分の好きな本を読み、本の紹介やおススメの理由をまとめて伝えるコミュニケーションゲームです。この研修を通して、子ども達が読書を好きになり楽しめるよう区内各校で活用されることが期待されます。研修には12名が参加。近畿大学情報学部教授(ビブリオバトル普及委員会理事・代表)須藤秀紹さんの進行のもと、ビブリオバトルを体験しました。

問合せ 市民協働課(市民活動支援・教育)5階53番 ☎06-6267-9743 FAX 06-6264-8283

2月14日(水)まで、島之内図書館で展示しています!ぜひお越しください!

開館時間

火～金曜日(第3木曜日は休館日)
10:00～19:00
土・日曜日、祝日
10:00～17:00



個人市・府民税の申告受付が始まります

申告は送付(郵便・信書便)または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。なお、申告書は、市HPで作成いただけます。

申告方法・受付期間

- ①市税事務所あて送付(郵便・信書便):3月15日(金)まで
- ②大阪市行政オンラインシステム:3月15日(金)まで
 - ・令和5年中に収入がある方 給与所得・雑所得(公的年金等・業務・その他)の申告のみ
 - ・令和5年中に収入がない方

③窓口での申告

※受付期間の最初・最後の1週間や午前9時台は混雑が予想されます。

・なんば市税事務所:浪速区湊町1-4-1OCAT5階
2月2日(金)～3月15日(金)※平日のみ
(9:00～17:30、金曜日は19:00まで)

・区役所臨時申告会場:中央区役所6階会議室
2月16日(金)～3月15日(金)※平日のみ
(9:00～11:30、13:00～16:00)

所得税の確定申告等については、**税務署へ**

東税務署 ☎06-6942-1101

南税務署 ☎06-6768-4881



詳しくはこちら

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ(個人市民税)
☎06-4397-2953

所得税等の確定申告会場について

とき 2月16日(金)～3月15日(金)
9:15～16:00 (土・日・祝日を除く)

ところ 梅田スカイビル タワーウエスト10階
アウラホール(北区大淀中1-1-30)

※会場への入場には、**入場整理券(オンライン事前発行又は当日配付)**が必要です。

インボイスについてはこちら!▶



問合せ 東税務署 ☎06-6942-1101(代表)
南税務署 ☎06-6768-4881(代表)

特定健診の受診はお早めに!

無料

大阪市国保被保険者のうち、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、特定健診を実施しています。対象の方には緑色の封筒で「受診券」を送付していますので、有効期限(3月末)終了までに受診してください(※3月末までに75歳になる方の受診券の有効期限は誕生日の前日までです)。

受診券に関すること 窓口サービス課(保険)1階4番
☎06-6267-9956 FAX 06-6264-8284

健診の日時に関すること 保健福祉課(健康推進)1階11番
☎06-6267-9882 FAX 06-6267-0998

／すくすく／まなび

ーよりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくためにー

中央小学校では、探究・読解プロジェクト(※)として、全学年で「平和学習」に系統的に取り組むとともに「平和の願いを込めて、平和の鶴を折る」活動を4年間継続しています。

児童と教職員を合わせると約1000人。1人が1つ鶴を折ると千羽鶴になります。なぜ千羽鶴が平和のシンボルとなったのかをきっかけにして、多くのことを調べ、学び、一人ひとりが平和の大切さを意識していきます。そして、この学習で学んだことを、普段の学校生活にも生かしています。

探究・読解プロセス

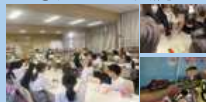
①平和学習・折り鶴集会



②ピースおおさかの見学・学習(5年)



③グループ交流



■出会う・知る

■感じる・触れる

■まとめ・発信する

<子どもたちの感想>

戦争を始めることは簡単だけど、終わらせるのは難しいと分かった。

模擬原爆を使って何人もの命を奪うのは悲惨だと思った。

(※)「探究的に見たり考えたりするプロセスを通じて課題を解決し、生き方を考えていくための資質・能力(読解力を中心とした思考力・判断力等)を育む学び」を支援する取組

問合せ 市民協働課(市民活動支援・教育)5階53番 ☎06-6267-9743 FAX 06-6264-8283

区内の教育の充実・発展と文化の振興に寄与する事業に助成します

募集

対象団体 市内に所在する幼稚園や小・中学校(私立除く)、社会教育団体・生涯学習団体、地域文化・まちづくり活動を行う団体

申請期間 2月13日(火)～29日(木)

募集要項等、詳しくはHPをご覧ください。



ー令和4年度はこんな活動に助成しましたー
(今年度は16学校園・52団体に助成予定)

吹奏楽部活動および地域交流を目的とした演奏会

学校行事や地域行事で演奏活動等を行いました。(東中学校吹奏楽部)



問合せ 公益財団法人東教育財団

☎06-6262-7363 FAX 06-6227-8058